

秩父市議会だより

第 1 号

発行
秩父市議会
編集
市議会だより編集委員会
秩父市議会事務局
☎ (21)3030
FAX(21)3023
URL<http://www.city.chichibu.saitama.jp/>

4月 臨時会

4月6日

秩父市議会会議規則……………原案可決

専決処分について(秩父市役所の位置を定める条例 他261件)…承認

専決処分について(平成17年度秩父市一般会計暫定予算)…承認



高野 幸雄

秩父市議会副議長



荒船 功

秩父市議会議長

4月6日に臨時議会が招集され、新しい正副議長および四常任委員、議会運営委員が選任され新市に向けての組織が編成されました。

4月臨時会

新秩父市発足 平成17年4月1日

旧秩父市、旧吉田町、旧大滝村、旧荒川村対等合併

「まち輝き むら際だち

森と水のちからほとぼしる

助けあい 温もりのまち ちちぶ」

人口 72,706人
世帯数 26,091世帯
(平成17年4月1日現在)

各 常 任 委 員 会 等

議会審議能率の向上のため、委員会の組織及び運営に関することを定め委員会を設置し、委員の選任を下記のとおり行いました。

● 常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委 員 会 名	所 管 事 項	委 員 名
総務委員会 (15人)	総務部、財務部（国民健康保険税に関することを除く。）、総合支所（総務課に係ること。）、市長室、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会および議会に関すること。 他の委員会に属さないこと。	◎笠原 重男 ○山中 將市 武藤 貞一 深田 一夫 高野 安之 金崎 昌之 寫寄 暉郎 山中 雅文 新井 弘一 加藤 孝志 加藤 仁男 下山喜太郎 小池 和雄 宮崎 豊二 今井 武蔵
建設委員会 (15人)	地域整備部、総合支所（地域整備課および滝沢ダム対策課に係ること。）および水道部に関すること。	◎宮田 勝雄 ○若林 富雄 山中 進 笠原 宏平 井嶋二三八 新井 喜男 浜田 隆史 横田 利夫 笠間 光吏 中村 義一 荒船 功 須田 博 新井兄三郎 青木 實 井相田福治
生活環境経済委員会 (15人)	市民生活部、産業経済部、環境農林部、大滝国民健康保険診療所、総合支所（市民生活課および産業振興課に係ること。）財務部（国民健康保険税に関すること。）および農業委員会に関すること。	◎高野 勝盟 ○小櫃 市郎 出浦 章恵 千島 信行 木村 操 加藤 清一 江田 治雄 逸見 英昭 上林 富夫 寫田 富雄 山中要三郎 小澤 祥二 引間 嘉一 内田 修司 今井 松雄
文教福祉委員会 (14人)	教育委員会、健康福祉部、市立病院、総合支所（健康福祉課に係ること。）に関すること。	◎浅海 忠 ○横田 喜介 新井 康一 落合 芳樹 山中 徳明 富田 恵子 坂本 文雄 和久井一夫 海老原捷夫 引間 國雄 金田 安正 高野 幸雄 新井 孝 井上十三男

● 議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

委 員 会 名	所 管 事 項	委 員 名
議会運営委員 12人	議会の運営、議会の会議規則・委員会に関する条例等および議長の諮問に関すること。	◎高野 安之 ○海老原捷夫 武藤 貞一 木村 操 金崎 昌之 寫田 富雄 新井 弘一 宮田 勝雄 若林 富雄 新井兄三郎 青木 實 山中 將市

の 議 員 紹 介

および旧自治体等を紹介します。



6. 笠原 宏平
・市民クラブ
・旧荒川村



5. 深田 一夫
・日本共産党
・旧荒川村



4. 山中 進
・日本共産党
・旧大滝村
・広域市町村圏組合



3. 出浦 章恵
・日本共産党
・旧秩父市



2. 新井 康一
・日本共産党
・旧吉田町
・西秩父衛生組合



1. 武藤 貞一
・日本共産党
・旧秩父市



18. 加藤 清一
・市民クラブ
・旧大滝村
・農業委員会委員



17. 坂本 文雄
・新社会党秩父市議団
・旧秩父市



16. 金崎 昌之
・新社会党秩父市議団
・旧秩父市



15. 富田 恵子
・公明党
・旧秩父市



14. 木村 操
・公明党
・旧荒川村



13. 浜田 隆史
・公明党
・旧秩父市



30. 山中 雅文
・市民クラブ
・旧秩父市



29. 和久井一夫
・秩父新政会
・旧吉田町
・西秩父衛生組合



28. 巖崎 暉郎
・秩父新政会
・旧吉田町
・広域市町村圏組合



27. 巖田 富雄
・秩父新政会
・旧荒川村



26. 横田 利夫
・秩父新政会
・旧荒川村
・広域市町村圏組合



25. 上林 富夫
・秩父新政会
・旧荒川村



42. 引間 嘉一
・市民クラブ
・旧吉田町
・広域市町村圏組合



41. 加藤 孝志
・秩父新政会
・旧秩父市
・広域市町村圏組合



40. 中村 義一
・秩父新政会
・旧秩父市



39. 笠間 光吏
・秩父新政会
・旧秩父市



38. 金田 安生
・秩父新政会
・旧秩父市



37. 小澤 祥二
・秩父新政会
・旧秩父市



54. 須田 博
・市民クラブ
・旧秩父市



53. 宮崎 豊二
・市民クラブ
・旧荒川村
・農業委員会委員



52. 若林 富雄
・平政会
・旧荒川村



51. 今井 松雄
・平政会
・旧荒川村



50. 新井 孝
・平政会
・旧荒川村
・広域市町村圏組合



49. 小池 和雄
・平政会
・旧荒川村

秩父市議会

議席ごとに議員名、所属会派



12. 新井 喜男
・市民クラブ
・旧大滝村



11. 井嶋二三八
・市民クラブ
・旧吉田町
・広域市町村圏組合



10. 山中 徳明
・市民クラブ
・旧大滝村



9. 高野 安之
・市民クラブ
・旧秩父市



8. 千島 信行
・市民クラブ
・旧大滝村



7. 落合 芳樹
・市民クラブ
・旧吉田町
・西秩父衛生組合



24. 浅海 忠
・市民クラブ
・旧荒川村



23. 高野 勝盟
・市民クラブ
・旧秩父市



22. 横田 喜介
・市民クラブ
・旧大滝村



21. 逸見 英昭
・市民クラブ
・旧秩父市



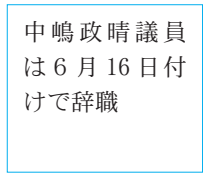
20. 江田 治雄
・市民クラブ
・旧荒川村
・広域市町村圏組合



19. 小櫃 市郎
・市民クラブ
・旧吉田町
・西秩父衛生組合



36. 山中要三郎
・市民クラブ
・旧大滝村
・広域市町村圏組合



35.



34. 引間 國雄
・市民クラブ
・旧吉田町



33. 海老原捷夫
・市民クラブ
・旧荒川村



32. 笠原 重男
・市民クラブ
・旧吉田町



31. 新井 弘一
・市民クラブ
・旧吉田町



48. 荒船 功
・無会派
・旧秩父市



47. 高野 幸雄
・市民クラブ
・旧吉田町



46. 内田 修司
・市民クラブ
・旧秩父市
・農業委員会委員



45. 宮田 勝雄
・市民クラブ
・旧大滝村



44. 下山喜太郎
・市民クラブ
・旧大滝村
・広域市町村圏組合



43. 加藤 仁男
・市民クラブ
・旧吉田町



60. 今井 武藏
・市民クラブ
・旧秩父市



59. 山中 將市
・市民クラブ
・旧大滝村



58. 井相田福治
・市民クラブ
・旧吉田町
・農業委員会委員



57. 青木 實
・市民クラブ
・旧吉田町



56. 井上十三男
・市民クラブ
・旧秩父市
・広域市町村圏組合



55. 新井 兄三郎
・市民クラブ
・旧秩父市

審査した議案の結果

4月臨時会

議案番号	件名	結果	会派の態度					
			市民ク	新政会	共産党	平政会	公明党	新社会
議員提出議案第1号	秩父市議会会議規則	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第2号	秩父市議会委員会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第3号	秩父市議会事務局設置条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第1号	専決処分について(秩父市役所の位置を定める条例 他261件)	承認	○	○	×	○	○	○
第2号	専決処分について(平成17年度秩父市一般会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第3号	専決処分について(平成17年度秩父市国民健康保険特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第4号	専決処分について(平成17年度秩父市老人保健特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第5号	専決処分について(平成17年度秩父市介護保険特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第6号	専決処分について(平成17年度秩父市簡易水道事業特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第7号	専決処分について(平成17年度秩父市下水道事業特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第8号	専決処分について(平成17年度秩父市農業集落排水事業特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第9号	専決処分について(平成17年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第10号	専決処分について(平成17年度秩父市公設地方卸売市場特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第11号	専決処分について(平成17年度秩父市駐車場事業特別会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第12号	専決処分について(平成17年度秩父市水道事業会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第13号	専決処分について(平成17年度秩父市立病院事業会計暫定予算)	承認	○	○	○	○	○	○
第14号	専決処分について(し尿処理の事務の受託について)	承認	○	○	○	○	○	○
第15号	専決処分について(秩父市と神流町の学齢児童生徒の一部の教育事務を委託することについて)	承認	○	○	○	○	○	○
第16号	専決処分について(秩父市内の町の区域及び字の名称を変更することについて)	承認	○	○	○	○	○	○
第17号	専決処分について(県税(自動車税に限る。)の収納事務の受託について)	承認	○	○	○	○	○	○
第18号	専決処分について(秩父市指定金融機関の指定について)	承認	○	○	○	○	○	○
第19号	専決処分について(埼玉県市町村消防災害補償組合への加入について)	承認	○	○	○	○	○	○
第20号	専決処分について(埼玉県市町村職員退職手当組合への加入について)	承認	○	○	○	○	○	○
第21号	専決処分について(秩父市簡易水道から小鹿野町区域への給水について)	承認	○	○	○	○	○	○
第22号	専決処分について(秩父市固定資産評価員の選任について)	承認	○	○	○	○	○	○
市民ク (市民クラブ 35名) 新政会 (秩父新政会 10名) 共産党 (日本共産党 5名) 平政会 (平政会 4名) 公明党 (公明党 3名) 新社会 (新社会党秩父市議団 2名) ※議長は会派に属さない			○ 賛成 × 反対					

5月 臨時会

5月

秩父市まちづくり基本条例……………原案可決

秩父市助役・収入役・教育長、各役員の決定

秩父市議会議員政治倫理条例……………原案可決

5月24日に臨時議会が招集され、市長から提出された秩父市まちづくり基本条例等18議案を原案のとおり可決・同意しました。議員提出議案は秩父市議会議員政治倫理条例など3議案が臨時会最終日に提出され、3議案とも可決しました。

議員提出議案

■秩父市議会委員会条例の一部を改正する条例

生活環境経済委員会および文教福祉委員会の所管に係る整理を図る。 — 原案可決

■市長の専決処分事項の指定について

円滑な議会運営を図るため、議会の権限に属する軽易な事項を市長の専決処分事項とする。 — 原案可決

■秩父市議会議員政治倫理条例

市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手である市議会議員が、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、市政に対する市民の信頼にこたえるとともに、清潔かつ公正な市政を実現する。 — 原案可決



● 条 例 ●

■秩父市まちづくり基本条例
市民と市の協働によるまちづくりの基本理念を定め、秩父市まちづくり基本条例を制定する。 — 原案可決

■秩父市公有財産審議会条例
公有財産の有効利用を図るため審議会を設置する。 — 原案可決

● 人事案件 ●

合併に伴う新秩父市の助役、収入役、教育委員等の選任および任命についてそれぞれ市長が提案し、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

助役 村田 軍司氏 (山田)

収入役 山口 民弥氏 (大滝)

監査委員 町田 靖夫氏 (野坂町)

今井 武藏氏 (大野原)

教育委員会委員

浅賀 碩子氏 (久那)

新井 育美氏 (下吉田)

金子 武男氏 (大野原)

井上政二郎氏 (中村町)

磯田 亮洋氏 (荒川上田野)

公平委員会委員

小林 忠雄氏 (金室町)

稲垣 和子氏 (阿保町)

浅海 繁男氏 (荒川日野)

固定資産評価審査委員会委員

市川 清氏 (上野町)

木村 清氏 (大滝)

町田 芳文氏 (吉田久長)

加藤 実氏 (野坂町)

選挙管理委員会委員

宮崎 哲夫氏 (荒川上田野)

石川 光子氏 (上宮地町)

山口 泰廣氏 (大滝)

加藤 頼久氏 (吉田石間)



付属機関等の各種委員一覧

	名 称	人 員	議 員 氏 名
1	秩父市地域振興公社評議員	6人	笠原 宏平 山中 徳明 坂本 文雄 笠原 重雄 笠間 光吏 須田 博
2	秩父市国民健康保険運営協議会	5人	落合 芳樹 加藤 孝志 荒船 功 今井 松雄 須田 博
3	秩父市民生委員推せん会	2人	浅海 忠 横田 喜介
4	秩父市立病院運営委員会	1人	浅海 忠
5	秩父市青少年問題協議会	1人	浅海 忠
6	秩父市都市計画審議会	6人	出浦 章恵 井嶋二三八 新井 喜男 江田 治雄 逸見 英昭 金田 安生
7	秩父市公有財産審議会	8人	新井 康一 木村 操 金崎 昌之 上林 富夫 山中 雅文 新井 弘一 山中要三郎 新井兄三郎
8	秩父市介護保険運営協議会	3人	逸見 英昭 和久井一夫 新井 孝
9	秩父市介護保険事業計画等策定委員会	5人	山中 進 千島 信行 小澤 祥二 引間 嘉一 今井 武藏

議会用語解説

● 一般質問とは

一般質問は、議案に関係なく、行財政や市政全般について、市長をはじめとした執行機関に対して見解などを問うもので、定例会でのみ行われます。

議会では、議案の審議と同じように、一般質問も重要な役割を持っています。

市民の考えを市政に反映させるなど、市当局と自由に討議ができる場でもあります。

演壇での質問の際、議事をスムーズに進捗させるために、会議規則により質問の要旨を文書で前もって提出することになっております。

更に、円滑な議事運営及び適切な答弁を得るためにヒアリング制を導入しています。

● 意見書とは

議会には、その自治体に関係あることや広く市民生活にかかわりのあることについて、国、県又は関係行政機関に対し、意見書の提出権が認められております。

これは、地方自治体に基づくもので、住民の代表である議会に意見書を提出する機会を与え行政に住民の意思を反映させようとするものです。

意見書の内容は、行政一般、その他日常生活に関するもの等で特に制限はなく、議会で決定して国や県に提出することができます。

● 専決処分とは

議会の議決または決定すべき問題（条例・予算等）について、執行機関である市長の判断に基づき、議会に代わって処分することをいいます。

緊急を要し、議会を招集するいとまがないと認めるときなど法律の規定による場合と、軽易な事項等を議会が市長に専決処分事項として委任した場合とがあります。前者の場合は、次の議会に報告し、議会の承認を求めなければならないとされており、後者の場合は、議会に報告するだけで、承認は不要となります。



審査した議案の結果

5月臨時会

議案番号	件名	結果	会派の態度					
			市民ク	新政会	共産党	平政会	公明党	新社会
第 2 3 号	秩父市まちづくり基本条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 2 4 号	秩父市公有財産審議会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 2 5 号	秩父市助役の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 2 6 号	秩父市収入役の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 2 7 号	秩父市監査委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 2 8 号	秩父市監査委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 2 9 号	秩父市教育委員会委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 0 号	秩父市教育委員会委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 1 号	秩父市教育委員会委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 2 号	秩父市教育委員会委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 3 号	秩父市教育委員会委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 4 号	秩父市公平委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 5 号	秩父市公平委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 6 号	秩父市公平委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 7 号	秩父市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 8 号	秩父市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 3 9 号	秩父市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
第 4 0 号	秩父市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○
議員提出議案 第 4 号	秩父市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案 第 5 号	市長の専決処分事項の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案 第 6 号	秩父市議会議員政治倫理条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
市民ク (市民クラブ 35名) 新政会 (秩父新政会 10名) 共産党 (日本共産党 5名) 平政会 (平政会 4名) 公明党 (公明党 3名) 新社会 (新社会党秩父市議団 2名) ※議長は会派に属さない			○ 賛成 × 反対					

6月 定例会

6月7日～6月23日

平成17年度 秩父市一般会計予算	原案可決
一般会計予算額 303億7,414万円	(19.5%増)
特別会計予算額 227億3,290万円	(12.1%増)
企業会計予算額 53億6,015万円	(4.8%増)
計 584億6,719万円	(15.1%増)



新秩父市議会6月定例会は、6月7日(火)から6月23日(木)までの17日間を会期として開催されました。
 議会初日、市長の施政方針並びに所信表明が行なわれ平成17年度の一般会計、特別会計、企業会計予算等が提案されました。市政全般に対する一般質問に17名の議員が登壇し、市政発展のため活発な議論が展開されました。
 審議した議案は、初日(7日)市長から提出された25件の議案と最終日(23日)に、議員から提出され4件の議案、合計29件の議案を審議しました。
 上程された議案は、全て原案のとおり可決しました。

6月定例会 会期日程

- 7日 開会
 ○ 会議録署名議員の指名
 ○ 会期の決定
 ○ 諸報告
 ○ 埼玉県、関東及び全国市議会議長会からの表彰状の伝達
- 8日 施政方針
 ○ 市長提出議案の報告
 ○ 議案第41号から議案65号まで一括上程、説明
 8日 休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 9日 休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 10日 議案に対する質疑
- 11日 休会(土曜日)
- 12日 休会(日曜日)
- 13日 議案に対する質疑
 ○ 議案の委員会付託
- 14日 請願陳情
- 15日 市政に対する一般質問
- 16日 市政に対する一般質問
- 17日 委員会
- 18日 休会(土曜日)
- 19日 休会(日曜日)
- 20日 委員会
- 21日 委員会
- 22日 休会(事務整理)
- 23日 委員長報告
 ○ 委員長報告に対する質疑
 ○ 討論 ○ 採決 ○ 閉会

永年勤続議員表彰

去る4月28日に開催された埼玉県市議会議長会、4月21日開催の関東市議会議長会及び6月19日開催の全国市議会議長会の各定例会において、各議長会の表彰規程に基づく永年勤続者表彰が行われ、当市議会において次の方が表彰を受けられました。

「埼玉、関東、
全国各議長
表彰 10年」



中村 義一
議 員



中嶋 政晴
議 員



山中 雅文
議 員

請願・陳情

市民の皆さんから6月定例会に提出された請願は2件です。この請願は、文教福祉委員会(1件)、議会運営委員会(1件)に付託され、慎重審査の結果左記のとおり決定しました。また、陳情については2件提出されました。

陳情の内容		請願の内容		
要旨	陳情者	付託委員会	請願名	結果
市道(中央)256号線(金室町地内一部区間)拡幅のお願い	金室町会長 片山 伸吉 外21名	文教福祉	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	採択
市道(中央)265号線(金室町地内一部区間)拡幅のお願い	金室町会長 片山 伸吉 外20名	議会運営	在任特例以後の秩父市議会議員の選挙について議員定数を30名より数名減員した定数にすることを求める請願書	継続審査

請願・陳情はこんな方法で…

請願を市議会へ提出する場合は、次の様式で作成し、議会事務局へ提出して下さい。

- ①請願・陳情の件名
(「〇〇に関する請願」または「〇〇に関する陳情」)
- ②要旨・理由
(内容は簡単明瞭に)

- ③請願・陳情者の住所、氏名及び押印
(多人数で請願・陳情する場合は、必ず代表者を決めてください。)
- ④請願は1人以上の議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。陳情も様式は請願と同じですが、紹介議員は必要ありません。
- ⑤請願・陳情の提出はいつでも受け付

- けますが、当該定例市議会にかかるものは、事務処理の都合上、定例市議会の招集初日の正午までに提出をお願いします。
- ⑥請願・陳情の様式は、A4版縦、横書きでお願いします。
- ⑦くわしくは議会事務局へお問い合わせください。
(下記は請願書様式です)

〇〇に関する請願者名簿

住所	氏名	印

請願者が多人数の場合

〇〇に関する請願

趣旨
〇〇〇〇……。

説明
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇……。

上請願します。

平成〇年〇月〇日
請願者(代表者)住所
氏名 ⑧

秩父市議会
議長 〇〇〇〇様

(文例)

請願書

紹介議員
氏名 ⑧
(署名または押印)

表紙

4日	23日	6日	31日	24日	18日	10日	6日
月	日	日	日	日	日	日	日
議会だより編集委員会	定例会閉会	定例会開会	議会運営委員会	全員協議会	臨時会	議会だより編集委員会	臨時会

● 決議・意見書の提出 ●

6月定例会最終日の本会議において、議員提出議案の条例1件、決議1件、意見書2件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。

内容については42・43ページをご覧ください。

○埼玉県民の飲料水源である荒川に隣接した産業廃棄物最終処分場の不服審査請求の棄却処分を求める意見書

○義務教育費国庫負担金制度の堅持を求める意見書

審査した議案の結果

6月定例会

議案番号	件名	結果	会派の態度					
			市民ク	新政会	共産党	平政会	公明党	新社会
第41号	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第42号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第43号	秩父市体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第44号	秩父市過疎地域自立促進計画を定めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○
第45号	秩父市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第46号	秩父市自転車競走実施条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第47号	秩父市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第48号	秩父市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第49号	秩父市長の職務を行う者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第50号	秩父市森と水のちから活用基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第51号	秩父市酒類自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第52号	平成17年度秩父市一般会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
第53号	平成17年度秩父市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
第54号	平成17年度秩父市老人保健特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
第55号	平成17年度秩父市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
第56号	平成17年度秩父市簡易水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第57号	平成17年度秩父市下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第58号	平成17年度秩父市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第59号	平成17年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第60号	平成17年度秩父市公設地方卸売市場特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第61号	平成17年度秩父市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第62号	平成17年度秩父市市営競輪特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第63号	平成17年度秩父市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第64号	平成17年度秩父市立病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第65号	秩父広域市町村圏組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第7号	秩父市議会政務調査費の交付に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第8号	危機管理・ダム対策特別委員会設置に関する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第9号	埼玉県民の飲料水源である荒川に隣接した産業廃棄物最終処分場の不服審査請求の棄却処分を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第10号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
市民ク (市民クラブ 35名) 新政会 (秩父新政会 10名) 共産党 (日本共産党 5名) 平政会 (平政会 4名) 公明党 (公明党 3名) 新社会 (新社会党秩父市議団 2名) ※議長は会派に属さない			○ 賛成 × 反対					

市民の声を市政に反映

一般質問

6月定例会における市政に対する一般質問は、6月14日、15日、16日の3日間、市政全般について、質問が行われました。登壇した議員は17名で質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問者発言氏名
質問については各委員会別に分類し、要旨を掲載しました。(質問者は右から発言を行った順)

新井 兄三郎	宮田 勝雄
中村 義一	宮崎 豊二
寫田 富雄	高野 安之
和久井 一夫	若林 富雄
金田 安生	新井 康一
木村 操	坂本 文雄
富田 恵子	金崎 昌之
武藤 貞一	高野 幸雄

総務関係

基本理念について

問 新生秩父市の初代市長としての基本理念は。

答 施政方針で述べた通りであるが、環境重視・経済回生を政策の大きな柱とし、合併前の旧町村が良くならなければ、旧秩父市も良くなれないという理念のもと施策の遂行にあたっては、旧町村部のまちづくりを十分配慮してまいりたい。

新秩父市の財政状況について

問 旧秩父市と対比して財政状況はどうか。

答 財政力指数や経常収支比率など財政指数において合併当初に数値の低下が生じるものもあるが合併によるスケールメリットが徐々に発揮されることにより健全財政が確保されると考えられている。

問 行財政改革として合併後の職員体制についてどうか。

答 国が示す定員モデル職員数をもとに今後8年間で七二名の

削減目標をかかげる新秩父市職員定員適正化計画を策定し、適正な職員規模に近づけてまいりたい。

一般職員の身分の取り扱いについて

問 新市職員数について、適正化計画の年限と何人くらいが適正と考えるか。

答 合併により部門ごとの配置配分のバランスを図りながら、毎年9名の減員を図り、9年後の平成25年度には国の指定するモデル職員数430人に到達する計画です。ラスパイレース指数は現在おおよそ90程度と予想され、給料水準100を目標として考慮しながら考えます。

問 給与の適正化をどう調整し統一を図る考えか。

答 新市の給料表は旧市と旧町村の中間の水準としており、昇格・昇給の都度歩み寄るかたちで給料月額調整が行われていくと考えます。

問 旧市では各種団体等の担当事務職員を於かない方針とのことですが、行政と市民との協働のまちづくりには必要と思うが市長の考えを伺います。

答 原則として於かないとしているが、イベントやまちづくりに必要と思われるものには担当職員を於き協力して行きたい。

市町村合併に伴う旧町村の諸事業について

問 吉田中学校改築、旧上吉田小学校の跡地利用、上水道の改良整備の進捗と具体化。

答 17・18年度で実施設計および工事となり設計の段階より現場の意見等を取り入れ、内装の木質化も検討する。旧上吉田小跡地利用については、「高齢者生活支援ハウス」と「介護予防拠点施設」の複合施設、管理運営は市であり、社会福祉法人への委託も検討している。旧校舎の一部を残し取り壊す。上水道事業は引き続き整備して行く。

合併特例債の活用

問 合併後の特例債を活用する事業推進について

答 新市のまちづくり計画にもとづき旧町村の掲げた合併公約の実現を図る。大滝地区にある温泉を活用し、リハビリ施設の検討委員会を立ち上げる。

秩父はひとつ、市長は

問 秩父はひとつに向けての市長の考えは。

答 このたびの合併を一里塚としてとらえ、よりよいまちづくりを進める。

埼玉県みどりの環境税

問 埼玉県みどりの環境税について、間伐材の利用方策推進は。

答 埼玉県では現在準備段階に入っており早期導入を図る。森林を守る為に森林管理道は必要でありこれからの推進を図る。間伐材を利用したログハウス造り等を含め研究していきたい。



旧上吉田小学校



バス路線検討は審議会の設置を

問 新市まちづくり計画の主要プロジェクトに公共交通機関ネットワーク維持・強化が規定され、バス路線の総合的な見直しを行う時、市民の合意と路線の充実による審議会の設置が必要。

答 市民合意と合理的な路線形成に審議会を作り推進する。

入札に総合評価方式の導入を

問 総合評価方式は、入札に企業の社会貢献度を加味して落札企業を決める方式であり、談合阻止や行政が進めている協働の社会推進に向けても有効的だ。

答 企業の社会貢献度評価方法等含めて精査検討を進める。

指名競争入札

問 指名競争入札に関しては、指名入札基準を明確にすべきと思うが。

答 工事及び仕事に係る業務委託に関しては、建設工事等選定規程に定める指名基準に基づき指名している。

自治振興協議会は

問 仮称地域自治振興協議会の設置について。

答 現在合併関連事業推進課で要綱づくりを進めている。設置は9月を目途にしている。

あらかわビジターセンターは

問 あらかわビジターセンターの移管について検討されているか。

答 今後観光面、環境学習施設の両方向から使用について検討したい。



あらかわビジターセンター

商品軽自動車・課税免除を

問 商品軽自動車の課税免除の考えは。

答 検討する。

建設関係

道路設備について

問 県道皆野両神荒川線の改良促進状況と今後の工事について。

問 国道、安谷橋架け換えについて、急カーブで事故多発、通路で生徒等が危険早期完成を。

問 国道、安谷橋から上田野郵便局間の自転車歩行車道の整備、歩道を早期に設置を要する。

問 国道、石原陸橋架け替え工事の概要と進捗状況について。

問 仮称大滝トンネル早期開設。

答 以上5件の道路整備は県へ早期完成めざし要望いたします。



国道140号石原陸橋

荒川自歩道工事の進捗

問 自歩道工事の進捗状況と整備区間の延伸要望中川踏切まで、交通事故多発地区であり早期の歩道の延長を。

答 安心安全のまちづくりを推進するためにも県へ強く要望する。

国道横断地下道は

問 荒川日野、国道横断地下道路整備に関する県への要望。

答 建設にあたり地元の見聞き、検討し県へ要望したい。

大滝トンネル

問 道路網の整備について。

答 国道140号(仮称)大滝トンネルの早期着工をめざす。現道の140号改良を図る。

二瀬ダム駒ヶ滝トンネル・ダム湖上架橋の推進を図る。

吉田く秩父トンネル

問 秩父く吉田間または吉田く小鹿野間のトンネル建設は。

答 吉田幹線8号線(仮一本杉トンネル)につきましては、新秩父市として、期成同盟会を通

じて小鹿野町との協議を始める。

新市まちづくり計画具体化

問 今後の財政計画は。

答 投資的経費は今後九年間で合併特例債の発行可能額の満額充当を見込み528億6,300百万円の事業費を見込む。

問 交差点等の地名表示は。

答 標識の設置に努める。

交通対策

問 安谷橋工事の進捗状況は。

答 平成16年度末で工事約4パーセント、用地補償で約91パーセント。歩行者等の安全確保を最優先に橋梁工事が早期に完成するよう県に要望する。



荒川安谷橋工事状況

公営住宅について

問 合併して市営住宅戸数は。

答 旧秩父分558戸、旧町村分212戸。特定住宅30戸。良質住宅を低廉家賃供給に努力。

生活環境清浄関係

産廃処分場建設反対行動を

問 ㈱秩父産栄は県の不許可処分を不服として環境省に審査請求を提出した。秩父市として建設反対にどのような行動をとる。

また、埼玉三興脇で汚染された湧き水が直接荒川に流入している。早期阻止の秩父市の行動は。

答 環境省は、県の答が変わるような状況になれば積極的に行動する。湧き水の対応は明日から県に対して行動する。

環境施策について

問 荒川サミットの開催は。また、水源地域として今後展開する環境施策は。

答 秋にシンポジウム形式でサミット開催を考えている。また、橋立市有林2.8haに森づくりを行

う。河川環境に関しては、「水辺の楽校」等も合併によって新たに加わった旧町村地区にも広げたい。地域に安らぎを与える整備を行っていく。

バイオマス発電事業

問 バイオマス発電事業については採算性を考え、みどりの環境税が導入され、援助体制が確立してから実施したらどうか。

答 みどりの環境税による支援は、必要不可欠であり、無理のない方向でやって行きたい。

雇用創出に力強い取り組みを

問 住民調査でも、働き場所の創出を望む声は大変大きい。新市主要プロジェクト「雇用機会創出」への取り組み姿勢は。

答 地域産業の発展および雇用の創出は、新市活性化のため必要不可欠な施策。計画の具現化に向けて各担当部署で更なる研究検討を進める。

中心市街地活性化について

問 現状分析と将来ビジョンの策定は

答 中心市街地の現況マップを作成し実態を把握。高齢化と空

店舗が目立つ。活性化にむけた秩父ブランドの開発など検討中。

「観賞の有料化」等について

問 芝桜の管理は、どのような形態でしているのか。責任者は居るのか。

答 責任者は都市計画課長。経験を積み重ね、対応出来る職員になることを期待している。

問 来年以降、開園期間中の来園目標予定人数は？

答 100万人

問 芝桜の丘「観賞代」を有料化、300円、売上げ3億円

の収入はどうか？

答 今年の芝桜の総収入約3,514万円(協力金、売店から、駐車料等)市への収入約2,584万円。今後芝桜まつり実行委員会並びに企画調整会議で検討する。

羊山公園について

問 芝桜以外の植栽計画は？

答 芝桜の増殖、今年1,500m²、総面積は約18,000m²と予定。現在発表の段ではない、専門家と協働で研究中。

問 市街地への誘導・反省点。観光客誘導に課題がのこる。積極的な誘客を工夫をする。



芝桜

芝桜観光の相乗効果

問 観光について

答 芝桜の相乗効果は約15億円相当あり、荒川のしだれ桜、大滝のもみじやシャクナゲ等秩父の花巡りを考え、一日ゆったり、くつろぎ疲れたら大滝温泉での休憩、民宿旅館に一泊し秩父の大自然にふれる。

観光資源の創出

問 郷土芸能、太鼓、御輿、ミ

二屋台の曳行等が体験出来る、大型観光資源の創出について、どの様に考えているのか。

答 実現に向けては、慎重に検討したい。

問 花による観光資源の活用について、どの様な取組みをしているのか。

答 芝桜の他に、聖地公園の整備の一環として、約12,000株の曼珠沙華を植栽したので、観光拠点となると思う。

問 「芝桜の丘」の本部救護所等の景観と来園者の状況に応じた対応の考えは。

答 来年度は、一工夫し景観に合うもの、状況に応じた本部救護所の時間延長を考える。

国民健康保険

問 財政見通しと均一課税の時期はいつか。短期保険証・資格証明書の発行状況は。税率一本化で滞納は増加しないか。

答 見通しは非常に厳しい。均一課税の時期は未定。発行は増えている。納税相談・広報で納付を促進。



SL運行

問 SL列車の運転存続について。

答 県北地域活性化のため今後利用促進等連携をとって参りたい。

問 5月27日荒川地区で発生した降電被害に対する支援について。

答 条例上財政的支援はできないが関係機関と連携して技術的支援を行っていききたい。

競輪事業撤退について

問 今後開催要請拒否するのか。

答 旧市のもとは新市へ引き継いでいないので次年度の開催協議要請があっても参画しない。

住宅リフォーム資金助成制度

問 どのような単位での支援を行なうのか。地域別に予算枠を設けることはできないか。

答 20万円以上で5万円の補助を予定。地域別の枠はない。

商工会

問 旧一町二村の商工会の存続と今後のあり方。

答 従前通りの支援を行い補助金も予算措置した。

男女共同参画

問 女性職員の管理職への登用。

答 平成17年6月現在18.52%

文教福祉関係

教育研究所の新設と今後の構想について

問 教育研究所の指導体制および教育研究、教員研修等の機能をどのように進めていくのか。

答 指導主事については研究所4名学校教育課3名ほか1名の8名で指導業務に当たっている。学校への訪問指導等、教職員の資質向上を図る各種研修を数多く計画している。このほか教育支援センターに5人の教育相談員を設置して登校できない児童生徒や保護者への支援を進める教育相談事業を行なっている。



ひまわり教室

学校等公共施設の耐震診断

問 台風や地震、多発する災害の中で「地盤が固い秩父は安全」とは必ずしも言えない。小中学校や公共施設について、耐震診断とその補強等の安全対策は。

答 小中学校は、今年度で予定された施設の診断は総て完了する。公共施設についても、今年度から順次診断を実施。必要に応じて補強・改修を行う。

元営林署苗畑跡地活用について

問 子育て支援として、主に子どもが安心して遊べる公園、お年寄りの集まれる公園設置の考えはどうか。

答 現時点での将来計画は明確

になっていないが今後、土地利用の方向が、決定次第事業化について検討していく。



苗畑跡地の世界のひまわり園

妊婦バッジについて

問 子育て支援を社会全体でも支援していく意味で妊婦を表示するバッジの考えは。

答 実施している自治体の状況妊婦さんの要望等を調査し、試験的導入も含めて検討してまいりたい。

病後児保育の早期実現

問 人口減・過疎化が急速にすすむ秩父では、一層きめ細やかな少子化対策が求められる。共働き世帯から要望の多い「病後児保育施設」の早期設置を。

答 住民ニーズ、効率性を勘案、先進事例等を参考に早期実現を目指す。

市立病院の充実について

問 合併によって市立病院の守備範囲が広がった。医療中核拠点としての今後の考えは。

答 地域から期待される市立病院として施設や設備の充実を図っていく。夜間と休日の医療体制の充実も課題である。待ち時間の短縮や、地域連携室の設置も検討している。知識の共有化を推進し信頼度の向上を図る。



秩父市立病院

二学期制について

問 二学期制導入理由と経緯は。

答 二か年にわたる研究の結果始業式や終業式、定期テスト等一学期分削減してゆとりのある教育課程を編成でき多くの成果があることが校長会議で報告された。今後学校毎の説明会や学校だより等で理解をしていたら

介護保険見直しについて

問 当市のこれまでの老人保険事業の費用と介護保険財政の3%の金額はどの位になるか。

答 検診等の保険事業には約2300百万円。介護保険財政の3%は約7,800百万円となる。

障がい者対策

問 障がい者自立支援法は重障がい者ほど負担増ではないか。

答 国会が審議中なので不明。

問 在宅重度心身障がい者手当制度の所得制限導入に独自に制度の継続はできないか。

答 今後の検討課題とします。

問 特別支援教育コーディネーターの配置、LD・ADHD・高機能自閉症の支援について。

答 特別支援コーディネーターを17年4月より各小・中学校に配置しLD・ADHD・高機能自閉症のある子ども達の効果的支援を行う。

歴史教科書の採択

問 採択に現場教師の意見は反映されるか。歴史歪曲・戦争美化の教科書は使うべきではないと思うがどうか。

答 学校の意見も参考。地域内の各教育委員の一致による。

問 障害児の個別の支援計画のもと、療育で効果があれば、保育所の入所基準を緩和しては。

答 個別の支援計画は作成していない。保育所の受け入れ体制等、今後検討する。

問 奨学金の増額、大学院、支払日が早く等の考えは。

答 研究する。

教育行政について

問 ゆとりある教育の推進について伺います。

答 ゆとりあるよりよい環境の中で子どもたちが意欲的に学び確かな学力や豊かな心など自身につけられるよう支援する。

問 荒川東小学校舎の改築と校庭整備について伺います。

答 明るく充実した学校生活を送られるよう学校の希望を聞き素晴らしい学校建築に努めたい。校庭整備、100メートルコーラス設置を含め検討、プール移転等検討する。

荒川中学校体育館改築等

問 荒中体育館改築工事の概要と隣接者の日照問題について。

答 面積は1,550㎡、旧特別教室跡地へ建設、日照に配慮す。

問 荒東小学校舎改築およびプール改築の概要について。

答 今年度基本計画、近隣住宅の移転、プールは改修含め検討。

問 荒西小グラウンド改修はどのような工法で行うのか。

答 校庭の調査を行い、最適な工法を検討して行きたい。



改築予定荒川東小学校

白久串人形会館の建設

問 白久串人形会館建設の概要会館の維持管理は地元の豆早原区、保存会、人形座員の調整を。



白久串人形

高齢者の福祉対策について

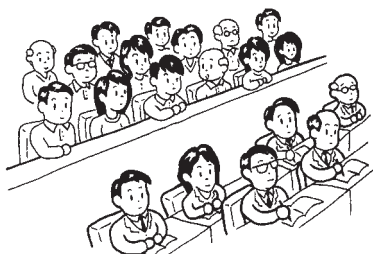
問 高齢者の健康増進対策は。

保育所の充実について

問 保育所の充実について。

答 民間保育園への支援は市の単独補助として私立保育運営費補助金を交付している。

市議会を傍聴してみませんか



市議会は、毎年3月、6月、9月、12月の4回の定例会と必要に応じ臨時会が開催され、市民の皆さんに直結した議案・誓願等を審議します。

市民の皆さんが選んだ代表がどんな活躍をしているか、市議会を傍聴してみませんか。

※次の定例会は9月20日開催予定です。

会の動き

6月定例会における常任委員会は、6月12日に行われました。議案の付託先は、総務委員会に議案8件、建設委員会に議案5件、生活環境経済委員会に議案9件、文教福祉委員会に議案6件・請願および議会運営委員会に請願が付託され、それぞれ慎重審査されました。

なお、審査の内容については下記のとおりです。

総務委員会

◆彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について。

○当局の説明を了とし、原案どおり可決。

◆秩父市過疎地域自立促進計画を定めることについて。

問 過疎債はすべての事業に使えるのか。

答 重点施策に振り分けていきたいと考えている。

○当局の説明を了とし、原案どおり可決。

◆秩父市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例。

◆秩父市特別会計条例の一部を改正する条例。

◆秩父市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

◆秩父市長の職務を行う者の給与および旅費に関する条例を廃止する条例。

○以上4件は、いずれも当局の説明を了として原案のとおり可決。

◆平成17年度秩父市一般会計予算の(所管費目)

問 大滝大輪地内宅地造成について、費用対効果も勘案して取

り組んでもらいたい。

問 国の政策の根幹によって歳入が計上されている予算案については反対。

問 対等合併といながら職員給与に格差があることは容認できない。

○本案は挙手採決の結果賛成多数により原案どおり可決。

◆秩父市広域市町村圏組合の規約変更について。

○本案を審査する中で、本年3月議会上程の規約変更議案については、組合構成市町村の旧秩父市をはじめ4町村の各議会で可決されており、その他の4町村は否決され、その内容についての調整が図られたとしても既に決定されており、今回の議案上程については反対する意見が出された。

○本案は挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決。

建設委員会

◆平成17年度秩父市一般会計予算(所管費目)

問 吉田幹線1号線桜井橋の今年度の事業予定は。

答 路線測量業務委託、橋りよりの詳細設計業務委託、用地調査、工事については下部工事を予定している。

問 今年度は合併により工事の発注が全体的に遅れる懸念はないか。

答 今定例会に上程してある予算が可決されたら、バランスよく早期に工事等の発注ができるよう各担当者は、準備を進めているので懸念はない。

問 除雪対策は、地域によって重大な課題である。委託路線以外についても柔軟に対応できないのか。

答 旧秩父市では、直営班により歩道、日陰等の箇所について対応してきた。合併により広範囲な地域となったため、難しい面もあるが、今後検討してみたい。

問 市営住宅ストック総合計画策定にあたり、所得制限等により、入居できない世帯に対し、住宅の確保が容易になるよう、民間の住宅状況を把握し、情報

提供ができるシステムも検討できないか。

答 国は、基準に合わないで入居できない世帯の階層についても全て入居できるように政策を行っている。市営住宅ストック総合計画策定にあたり、もろもろの需要状態及び今後市営住宅がどのような役割をしていかなくてはならないのかも含め検討し、計画を策定したい。

◆平成17年度秩父市簡易水道事業特別会計予算

◆平成17年度秩父市駐車場事業特別会計予算

◆平成17年度秩父市水道事業会計予算

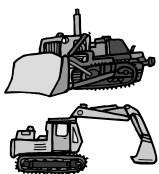
問 継手を始め水道部材は、旧市町村違うと思うが、今後どうするのか。

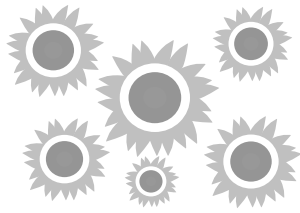
答 部材は、それぞれ違い統一は難しいが、今後検討したい。

○以上、本委員会に付託された議案5件は、いずれも当局の説明を了とし原案のとおり可決。



別所浄水場(建設委員会現地調査)





各常任委員

生活環境経済委員会

◆秩父市自転車競走実施条例

◆秩父市森と水のちから活用基金条例

◆平成17年度秩父市一般会計予算(所管費目)

問 国民健康保険税の税率について、給付を同じに受けるには同率でなくてはならない、いつ旧秩父市の税率に合わせるのか、また税率を下げられないか。

答 特例期間の5年間のなかで、時期や税率などについて検討する。

問 住基ネットICカードの発行数、使われ方は。

答 旧4市町村の合計で、平成15年度が101枚、平成16年度が50枚、本年度は6月現在で14枚、ICカードは、自宅のパソコンから様々な情報が得られる。住基カードがあれば、どこでも住民票が取れ、身分証明にもなる。パスポートの申請でも、カードを提示すれば、住民票の添付が不要となる。

問 出産育児一時金の手続きは。

答 子供が生まれた場合、7日以内に市民課に届け出れば32万円支給される。本年度は130件見込んでいます。

問 御岳山林道開設工事、日向沢線開設工事、大指線改良工事の内容は。

答 御岳山林道は西秩父横断林道の一部で、荒川から両神を経て大滝を結ぶ延長14キロメートル、幅員4mの事業、日向沢線は県が行った砂防工事の作業道を利用しての林道整備で、法面工事を行う。大指線は大指地区集落付近の法面崩落に伴う法留工事。

◆平成17年度秩父市国民健康保険特別会計予算

◆平成17年度秩父市老人保健特別会計予算

◆平成17年度秩父市農業集落排水事業特別会計予算

◆平成17年度秩父市戸別合併浄化槽事業特別会計予算

◆平成17年度秩父市公設地方卸売市場特別会計予算

◆平成17年度秩父市市営競輪特別会計予算

問 競輪を開催しても、確実に赤字になるのか。

答 景気低迷やレジャー産業の多様化、競輪ファンの高齢化などで、売上が減ってきている。費用は、払戻金や会場の借入費、選手賞金などを合計すると、はじめから赤字になる状況。○以上、原案のとおり可決。

文教福祉委員会

◆財産の取得について

◆秩父市体育施設条例の一部を改正する条例

◆秩父市酒類自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例

○以上3件は、いずれも当局の説明を了とし、原案とおり可決。

◆平成17年度一般会計予算(所管費目)

問 中学校体験学習事業補助金の内容について。

答 旧町村では海外派遣事業を実施していたが合併にともない極力旧町村の事業を本年度についても可能な限り継続する姿勢で来たが、海外研修事業については全体の子どものバランスから困難であり、国内研修事業だけは認めたいとのことで計上した。来年度は極力調整してそれぞれの旧町村の理解をいただ

○当局の説明を了とし、原案のとおり可決。

◆平成17年度秩父市介護保険特別会計予算

○介護保険料について、滞納者が多いことと保険料が高くて払えきれない分があり、介護利用者の立場に立つと賛成できる内容ではない、との反対意見が出されましたが、賛成多数により原案とおり可決。

◆平成17年度秩父市立病院事業会計予算

○当局の説明を了とし、原案とおり可決。

◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について

○願意妥当と認め採択。

議会運営委員会

◆在任特例後の秩父市議会議員の選挙について 議員定数を30名より数名減員した定数にすることを求める請願書

この請願は、今、議会運営委員会検討している選挙区のことと連動してくる問題でもあり、今後、十分な調査・検討が必要と考え、継続審査にされたい、との意見が出され、本件は、閉会中の継続審査となりました。



秩父市スポーツ健康センター(文教福祉委員会現地調査)

●議員提出議案第8号
危機管理・ダム対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に危機管理・ダム対策特別委員会を設置し、12人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、特別委員会に対し、次の事項を付託する。
- ① 危機管理に係わる諸対策。
- ② 4ダム（浦山ダム、滝沢ダム、二瀬ダム、合角ダム）に係わる諸対策。
- ③ 危機管理・ダム対策に係わる調査研究。
- 3 特別委員会は、議会の閉会中も開催できるものとし、議会在本件終了を議決するまで継続して行うものとする。

危機管理・ダム対策特別委員会		
職名	氏名	氏名
委員長	井相田 福	治
副委員長	新井 喜	男
委員	山中 進	
	浜田 隆	史
	金崎 昌	之
	小櫃 市	郎
	逸見 英	昭
	横田 喜	介
	横田 利	夫
	海老原 捷	夫
	若林 富	雄
	須田 博	

●議員提出議案第9号
埼玉県飲料水源である荒川に隣接した産業廃棄物最終処分場の不服審査請求の廃棄処分を求める意見書

埼玉県秩父市上影森地区に㈱秩父産栄が計画している産業廃棄物最終処分場建設予定地については、埼玉県民や東京都民の飲料水源である荒川本流から数メートルしか離れていない場所であり、事故があれば荒川の汚染に即つながることや計画地から荒川へと流れ出している湧き水による汚染の恐れが大きい等の理由から、秩父市・秩父市議会・地域住民をはじめ荒川流域各自治体議会はこの計画に反対を表明しています。

こうした中、埼玉県は事業者の計画内容の不備を理由に今年3月24日、不許可処分の決定を行いました。この処分に対して、事業者である㈱秩父産栄は5月20日、環境大臣宛に「産業廃棄物最終処分場設置不許可処分に対する審査請求」を行いました。

今後、環境省において埼玉県の不許可処分の内容と地域住民・地域自治体の意見や清流の環境保全等をふまえて審議・検討の結果、結論を出すことになると思われませんが、秩父市議会としては左記内容の理由により、㈱秩父産栄が提出した不服審査請求の棄却処分を求めるものであります。

- 1 埼玉県民・東京都民の飲料水源である荒川に隣接し、一旦事故が発生すれば防衛態勢は取りづらく即荒川の汚染につながる。
- 2 秩父市には今日までに2か所の産業廃棄物最終処分場が作られ、この2か所ともが収入のある埋立が終了し、収入が無くなり管理支出がかかる時期に倒産して、民間会社の無責任さを露呈している。
- 3 現在の㈱秩父産栄は、旧共和建設㈱が倒産して社名変更した会社であり、土地の所有権についても資本金300万円の（有）エヌアンドワイ社に移転しており経営的にも不安定である。
- 4 秩父市に設置された既存の産業廃棄物最終処分場は、今日までに臭気公害・死亡事故の発生・荒川への汚水の垂れ流し事件・汚水処理場の操作ミスによる汚水放流をはじめ、近隣住民への悪影響・荒川の汚染を引き起こしている。
- 5 現在においても、埋立が終了した管理型の産業廃棄物最終処分場（㈱埼玉三興）脇の荒川に、多量の硫化水素を含みかつ環境基準をオーバーした砒素が検出される湧き水が流れ込んでいる。原因については調査中であるが、産廃処分場の汚染疑惑は強い。
- 6 今回㈱秩父産栄が建設計画予定している地形についても、㈱埼玉三興と同様に断層と地層が複雑に交差し、浸透性の良い層を湧き水が流れる関係上、処分場内で汚水が漏れた場合は調査が困難となり、どこに流出するか想定出来ない。
- 7 現在、埼玉県として「環境税」の導入に向けて審議を行っているが、森林を守り、きれいな空気と安全な水を下流域の住民に供給するための施策としても、埼玉県知事が「4都県知事懇談会」でも提起したように、住民の生活安全を確保する上からも飲料水の水源地域に産業廃棄物最終処分場を作るべきでない。

●議員提出議案第10号●
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法第26条の義務教育無償の原則に基づき、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的としてつくられた制度です。

しかし、国は財政難を理由に、この制度から教材費・旅費、共済費・恩給費を除外してきました。また、学校事務職員及び栄養職員の給与費の国庫負担についても、1984年以来除外の対象として検討し続けています。第162通常国会で、国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する法律案が成立し、2005年度の暫定措置として公立の義務教育諸学校の教職員の給与等に要する経費の国庫負担額を4250億円減額し、その分が税源移譲予定特例交付金として地方自治体に交付されることとなりました。さらに、2005年度秋に中央教育審議会の答申を得て、恒久措置を講じるとしていきます。

学校教育は、学校で働くすべての教職員の協力・共同によつて成り立つものです。学校教育に重要な役割を担っている学校事務職員及び栄養職員をはじめ、教職員の給与費を同制度から除外することは、制度そのものを否定することにつながります。

もし、そのようなことが行われるならば、結果として地方自治体の財政を混乱・圧迫させ、憲法及び教育基本法の理念に反するものになることは明白であります。

よつて政府は、憲法及び教育基本法の理念に基づき、学校事務職員及び栄養職員をはじめ、教職員の給与費半額国庫負担などの義務教育費国庫負担制度を堅持することを強く要望します。

市議会の
はたらき

市議会は、市民の要望をきき、予算や条例など市の意志を決めることから「議決機関」といい、市議会と市長は、ともに独立した立場から協力し合い、市政を運営しています。

市議会の
しごと

市議会は、市長や議員から提出された議案などを審議し、議会の意思などを決めます。主に次のようなものがあります。

- ◆ 条例の制定、改正、廃止
- ◆ 予算の決定、決算の承認
- ◆ 予定価格1億5千万円以上の工事や製造の請負契約の承認
- ◆ 助役、収入役、教育委員、監査委員等の選任同意
- ◆ 国や県へ意見書の提出

議会事務局職員の紹介

議会事務局

事務局長	加藤 貞夫
次 長	小杉 正司
庶務課長	石渡 信幸
主事補	諸 知秀
運転手	中島幸太郎
議事課長	高橋 睦
主 任	川合 良成

市議会だより発行について

新秩父市議会が合併により議員60人で4月1日発足し、臨時市議会、議員全員協議会、6月定例議会が開かれ、これらの議会の状況を集約いたしました。経費節減、配布等により「市報ちちぶ」と合冊として発行いたしました。ご意見等をお寄せ下さい。

議長
の
権
限

議長は議員の中から議会における選挙で選ばれ、議会を代表し、議会の意思表示はすべて議長の名において行われます。

そのほかの権限として、議事を円滑に運営するための秩序保持権、議員に対する出席勧告、議会の開閉の宣言、発言の許可などの議事整理権、議会事務を処理するための事務統理権などがあります。

編
集
委
員

委員長	今井 武藏
副委員長	小池 和雄
委員	新井 康一
富田 恵子	
坂本 文雄	
加藤 清一	
金田 安生	
加藤 仁男	